

2019 年度一般社団法人熊本県サッカー協会
地域/地区トレセン補助金要項

記

- 目的 地域/地区トレセンを活性化することで MOCCOS ビジョンを達成できる体制の構築、拠点づくり、種別を越えた活動、指導者の発掘、育成、活動を目指す
- 主催 一般社団法人熊本県サッカー協会
- 対象 熊本県サッカー協会技術委員会が指定する以下のトレセン活動
 (1) 3種：南北トレセン、地域トレセン
 (2) 4種：地区トレセン（熊本中央は2会場分）
 (3) 他：モデル地区トレセン
- 補助内容 以下の項目について補助を行なう

用途	科目	内容	金額
活動費補助	賃借料	グラウンド使用料 トレセンが活動している会場の使用料	3,000 円/1 回 上限 10 回/1 地域 30,000 円 基本グラウンド使用料として支払を行うが、補助金額に達しない場合は、指導者謝金・賃金として使用可
	諸謝金	チーフ指導者謝金 チーフへの指導者謝金として	
	賃金	事務作業費 活動、決算報告など作業を担当する者の賃金として	

- ・活動費補助は1地域最大30,000円の補助を行なう。※開催回数に合わせて決定
- 手続き (1) 別紙申請書に必要事項を記入し、~~6月10日(月)~~7月10日(水)迄に申請
 (2) 熊本県サッカー協会「書式ダウンロード」の「技術」に掲載
 技術委員長、ユースダイレクターの承認の後7月中旬を目安に申請書に記入してある口座に県協会技術委員会より入金
 (3) 2020年4月10日までに決算書を県協会事務局まで提出、また活動報告も左記までに掲載を終える

- 条件 補助を受けるにあたり下記事項を守れることが条件となる。
- ・ユース育成会議及び育成フォームへの参加（スタッフ1名）
 - ・参加者、指導者のスポーツ安全保険への加入 ※別紙参照
 - ・活動報告：県協会ホームページへ活動報告を行なう ※別紙参照
- 報告担当者が決まりましたら、一度事務局からお伺いしてPCの操作について、普段作業されている場所で講習を行います
- ・決算報告：県協会規程にそって決算報告を行なう

その他 要項及びその他必要な資料データは、熊本県サッカー協会ホームページに掲載されたら各種別技術委員長より連絡を回します。

以上